



お楽しみ専用

HC-K901B-K型

日本消防検定協会認定合格品
住宅用火災警報器



住宅用火災警報器

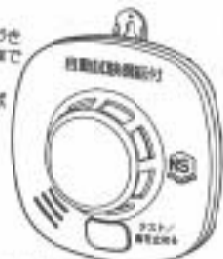
光電式 電池方式 2種
自動試験機能付

取扱説明書

このたびは本品をご採用いただき、ありがとうございます。お使いになる前に、この取扱説明書をぜひお読みください。取扱説明書は取り付け後も大切に保管し、いつでも使用できるようにしてください。この警報器は、煙を感知して動作するものです。火災を防止する装置ではありません。火災などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

特長

- 音声警報：家電製品と区別しやすく、気づきやすいスィープ音で知らせます。
- ワンタッチ監視機能：電池内蔵でテストボタンを押すだけで電源が入ります。
- 簡単取り付け：引出フック付で壁面に簡単に取り付けられます。
- 学習機能：火災による煙を確実に感知し、つづ、誤報を防止します。
- 感度補正機能：感知部の汚れによる感度変化を自動的に補正します。
- 検知遅延機能：警報音は2段階で大きくなります。(約10秒で最大音量になります)



この警報器は電源を入れないと動作しません。取り付け前に必ず「12.電源を入れる」を参照して電源を入れてください。

TOKYO GAS 共通お問い合わせ先
0570-002211

ガスご使用場所		お問い合わせ先
札幌圏、札幌、旭川、釧路、帯広	011-232-3111	札幌圏、札幌、旭川、釧路、帯広
仙台圏、仙台、仙台、仙台、仙台	022-228-1111	仙台圏、仙台、仙台、仙台、仙台
関東圏、東京、東京、東京、東京	03-2442-6361	関東圏、東京、東京、東京、東京
中部圏、名古屋、名古屋、名古屋、名古屋	052-242-1111	中部圏、名古屋、名古屋、名古屋、名古屋
関西圏、大阪、大阪、大阪、大阪	06-242-1111	関西圏、大阪、大阪、大阪、大阪
北陸圏、金沢、金沢、金沢、金沢	076-242-1111	北陸圏、金沢、金沢、金沢、金沢
四国圏、高松、高松、高松、高松	087-242-1111	四国圏、高松、高松、高松、高松
九州圏、福岡、福岡、福岡、福岡	092-242-1111	九州圏、福岡、福岡、福岡、福岡
沖縄圏、那覇、那覇、那覇、那覇	098-242-1111	沖縄圏、那覇、那覇、那覇、那覇

※インターネットでのお問い合わせは、お客様の個人情報などは、下記までお問い合わせください。

販売店
ホーネック株式会社
〒114-8502 東京都品川区上大崎2丁目14-4号 03-3544-9111(1分以内)
※販売店・電話受付はお客様の所在地により異なります。そのほかのご案内は「0570-002211」まで。

■警報器をご使用になる皆さまへ

警報器をご使用になる前に

警報器を正しくお使いいただくため、お客さまや他の方々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書には表示しており、それぞれの表示と意味は以下のとおりです。本文をお読みになる前にご確認ください。
■ 買った設置や取り扱いによる危害や損害の程度を以下の表示で示しています。

	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用箇所が火災または煙を感知する際に正常に動作しない場合および警報器に重大な影響を及ぼす場合を示しています。
	この表示を無視して誤った取り扱いをすると、使用箇所が火災または煙を感知する際に正常に動作しない場合および警報器に重大な影響を及ぼす場合を示しています。
	「一般的な禁止」事項を示しています。
	「分解禁止」を示しています。
	「必ずおこなう」事項を示しています。

ご使用上の注意

- 警報器は絶対に分解しないでください。
- 警報器を落下させたり衝撃を与えないでください。故障の原因になります。
- この警報器は煙を感知して動作するものです。火災の防止装置ではありません。
- 警報器を取り付けた部屋の扉や扉を閉めた時は、他の部屋で発生した火災による煙が警報器までとどかず動作しない場合があります。
- 火災時の煙は上昇するため、2階で発生した火災を1階に取り付けた警報器で発見することはできません。
- 警報器の前面に物を置いたり取り付けたりしないでください。警報の遅れの原因となります。
- 改築、改修工事などで配線が発生するおそれがある場合は、一旦警報器を取り外すが感度調整部にカバーをしてください。また、工事終了後はすみやかに再設置、カバーの取り外しをしてください。
- この警報器は、消防法で定められた自動火災警報器には該当しないため、それらの設置への使用や接続はできません。
- この警報器は、火災以外の煙(調理による煙や殺虫剤、ヘアスプレー、たばこの煙など)により動作することがあります。
- 感度調整部や音響部に紙、紙、紙などを塞ぎ込まないようにしてください。誤動作や故障の原因になります。
- 音響部に耳を近づけないでください。警報音により聴覚障害などの原因となるおそれがあります。
- 必要以上の方でテストボタンを操作しないでください。警報器の落下、故障の原因となります。
- 殺虫剤(くん煙式殺虫剤、加熱式殺虫剤など)を使用する時、大量の煙が発生するおそれがある場合は、ポリ袋で覆ってください。使用後はすみやかにポリ袋の取り外しをしてください。
- ポリ袋の取り付け、取り外しは高いところでの作業になりますので、しっかりとした踏み台、梯子などを使って行ってください。

警報器の登録について

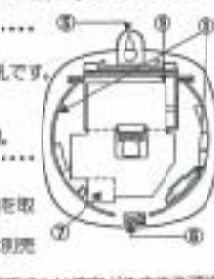
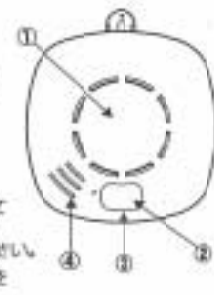
この警報器はコンピューターに登録させていただきます。この警報器の設置場所(居住年月日、お客さま番号、階層、設置場所等)は、検問券を通し東京ガスのコンピューターに登録させていただきます。登録済みの警報器には検問券を貼入していただきます。ご注意ください。また交換検問券の記入のない警報器は検問券の貼入ができませんので、お買い求めの際は必ず東京ガスにご連絡ください。登録された警報器の交換検問券は、東京ガスまたは協会の販売店よりお取り寄せください。お取り寄せの際は、お取り寄せの検問券をお取り寄せください。お取り寄せの検問券をお取り寄せください。

個人情報保護法に関する東京ガスの対応について

警報器に関するお客さまの個人情報は、上記の交換検問券の取寄せを行う際の検問券の取寄せの際に検問券の取寄せサービスのために使用し、それ以外に使用することはありません。東京ガスは上記を契機としてお客さまの個人情報を協力企業(ライフ/住友、エヌエス・エヌフィット、その他社会福祉法人等)と共有いたします。その場合、お客さまの個人情報を安全かつ適切に管理するよう努めます。また、上記の取寄せサービスに関するお問い合わせは、お手持ちのお客さまの個人情報を管理する部署までお問い合わせください。

1 各部の名称とはたらき

- ① 煙感知部
●ここで煙を感知します。
- ② 動作表示灯(テストボタンの内側)
●煙を感知すると点滅します。
●電池切れや故障時に点滅します。
- ③ テストボタン
●最初にこのボタンにより電源を入れてください。
●「12.電源を入れる」を参照してください。
●このボタンによりテストをしたり音を止めることができます。
- ④ 音響部
●連続して煙を感知した場合や電池切れ、故障時にここから警報音が鳴ります。
- ⑤ 引出フック(壁面取り付け用)
●上部の小さな穴は石こうぎ取付穴です。
- ⑥ 引きひも 取り付け位置
●「13.警報器の取り付けかた」を参照。
- ⑦ 接続用リード線取付部
●シールを切り取ると接続用リード線を取り付けすることができます。
●接続用リード線(型式:B-SEN)は別売品となります。
●外部出力端子を使用する場合は、販売店または東京ガスまでご連絡ください。
●外部出力端子仕様
出力: 非線形電圧指定点(警報時ショート)
最大定格: DC30V、500mA
- ⑧ 遮断部
●接続用リード線の露出配線を行う際には、ニップ等でプラスチックを切り抜いて線を通してください。
- ⑨ 電池カバー
●電池カバーの内側にリチウム電池を内蔵しています。



2 テストのしかた

- このテストは警報器の動作と警報音を確認するものです。
- 高圧電圧の作業ですので、転落や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるように注意してください。
- 正しくご使用いただいても、電池の消耗や故障などで正常に動作しない場合があります。下記の要領で1カ月に1回、および1週間以上留守にされた時、正常に動作するかテストを行ってください。

- ① テストボタンを押し、「ピッ」と鳴ったら手をはなす。
- ② 警報音が「ピー、ピー、ピー 火事です 火事です 正常です」と鳴り、動作表示灯が点滅すれば正常です。
- 警報音が鳴らない場合、または動作表示灯が点滅しない場合は「故障かな?と思ったら」を参照してください。



3 ご使用方法

- 火災の場合
●火災により煙が発生し、警報器が煙を感知すると、動作表示灯が点滅します。連続して煙を感知すると火災警報音が「ピー、ピー、ピー 火事です 火事です」と繰り返し鳴ります。
●煙を感知してから火災警報が鳴り始めるまでの時間は設置場所により異なります。

- 火元を確認し、119番へ通報するなど適切な処置をしてください。
- 火災の状況に応じて避難してください。



火災警報器を止めるとき

- 煙が弱くなれば火災警報器は自動的に停止します。また、動作表示灯も消灯します。
- テストボタンを操作すると火災警報器が一時的に停止します。煙感知部の内部に煙が充ちている場合は、動作表示灯が点滅し続け、約1分後に再び火災警報音が鳴ります。
なお火災警報を止めた後に、煙感知部の内部の煙がなくなると自動的に、監視状態(煙を感知すると警報音が鳴る状態)にもどります。

火災以外で動作する場合

- 火災以外で動作した場合は、異常のないことを確認し、室内の換気をするか火災警報器を止めてください。警報器は再び作動してきます。
- 殺虫剤、ヘアスプレーなどを近くで使用した時(くん煙式殺虫剤、加熱式殺虫剤など)を使用する時、大量の煙が発生するおそれがある場合は、一旦警報器をポリ袋で覆ってください。使用後はすみやかにポリ袋を取り外してください。

4 故障を自動でお知らせ(自動試験機能)

- この警報器は故障を検知したとき、自動的に「警報」でお知らせします。
- 故障を検知したとき...
故障のときは動作表示灯が約10秒おきに3回点滅し、故障警報音が約50秒おきに「ピッピッピッ」、約1時間おきに「ピッ 故障です ピッ 故障です ピッ 故障です」と鳴ります。
- 故障警報音を止めるには
テストボタンを操作すると故障警報が一時的に停止します。故障の状態が継続している場合は、約12時間後に再び故障警報音が鳴ります。



- 一時停止中、再び鳴るとその時点から約12時間停止します。
- 動作表示灯は故障の状態が継続している場合、点滅し続けます。お買い求めの際は必ず東京ガスまでご連絡ください。
- 自動試験機能では、全ての故障は検知できません。

5 電池切れを自動でお知らせ(電池切れ検知機能)

- この警報器は電池の残量が少なくなったとき、自動的に警報音でお知らせします。
- 電池切れになったとき...
電池切れのときは動作表示灯が約10秒おきに1回点滅し、電池切れ警報音が約50秒おきに「ピッ」、約1時間おきに「ピッ 電池切れです ピッ 電池切れです ピッ 電池切れです」と鳴ります。
●消防庁標準「消防法第105条」によりすべての住宅用火災警報器は、最大10年を超過した交換する必要があります。10年を超過した警報器は新しい警報器をお買い求めいただき、交換してください。電池を交換して使用することは出来ません。
- 電池切れ警報音を止めるには
テストボタンを操作すると電池切れ警報器が一時的に停止します。約12時間後に再び電池切れ警報音が鳴ります。
●一時停止中、再び鳴るとその時点から約12時間停止します。動作表示灯は点滅し続けます。お買い求めの際は必ず東京ガスまでご連絡ください。



6 お手入れのしかた

警告 お手入れは高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。

- 年に1回は靴いたし布で煙感知部のホコリやくもの埃を取り除いてください。
- 表面の汚れは、布に水または石けん水を通し、よく絞ってから拭き取ってください。
- 水道水等による丸洗いはいししないでください。誤動作や故障の原因となります。
- 洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーは表面を傷めますので絶対に使用しないでください。
- お手入れ後は「2.テストのしかた」に従ってテストをしてください。
- 警報器の交換時期は、通常の使用状態で約10年です。消防庁通達「消防防災18号」によりすべての住宅用火災警報器は、最大10年を目途に交換する必要があります。

7 故障かな?…と思ったら

テストなどで「故障かな?」と思ったら、修理やサービス依頼をされる前に、下表に従って点検および処置をしてください。

状態	点検	処置
火災ではないのに警報器が動作する。	警報器の近くで調理の煙や湯気がたふたふたしていないか? くん煙式の炊具やスプレー式給油機を使っているか?	煙や湯気を取り除く。 給排気扇を稼働させる。 給排気扇を稼働させる。
テストボタンを押しても動作しない。	「1.電源を入れる」操作を行ったか? 「2.電源を入れる」にははじはじしく警報器の電源を入れているか?	「1.電源を入れる」操作を行ったか? 「2.電源を入れる」にははじはじしく警報器の電源を入れているか?
警報器が50秒以内に「ピッピッ」と鳴る。	説明書に添付の「ピッピッ」の動作確認表を参照してください。	説明書に添付の「ピッピッ」の動作確認表を参照してください。
警報器が50秒おきに「ピッ」と鳴る。	説明書に添付の「ピッ」の動作確認表を参照してください。	説明書に添付の「ピッ」の動作確認表を参照してください。
テストボタンを押しても動作しない。	警報器の故障が考えられます。お買い求めの取扱説明書をご確認ください。	警報器の故障が考えられます。お買い求めの取扱説明書をご確認ください。
火災警報器が鳴りやまない。	火災警報器が鳴りやまない場合はお買い求めの取扱説明書をご確認ください。	火災警報器が鳴りやまない場合はお買い求めの取扱説明書をご確認ください。

8 電池の取り出し、交換

注意 使用中は電池カバーを開けないでください。万一、電池交換が必要な場合はお買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

注意 本器と本器に使用する電池は一般の不燃品として廃棄できますが、具体的な廃棄方法は、お住いの自治体の規定に従ってください。分別廃棄する場合は下記の図で電池を取り外してください。

9 仕様

商品名	住宅用火災警報器	警報音	70dB/m以上
商品型番	HC-K901B-K	寸法	100mm×100mm×41.5mm (取付フックを除く)
電気的仕様	電池駆動20~19号	質量	約120g
消費電流	3Vリチウム電池(9Ah) CR1745E/N-04(ワンラック)	使用温度範囲	0℃~40℃
電池寿命	約10年*	警報音	警報音(ピーピー、ピーピー) 火災時
取付方式	壁式(光電式:2種)		
試験規格	消防法関係		

10 アフターサービス

■この警報器は5年間の保固が保証されています。この取扱説明書に書かれていた内容を守っていただいた上で警報器が正しく稼働しないことが判明した場合には無償でお取り替えいたします。ただし、保証書裏面に記載の保証対象外の事項に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご確認ください。

■この警報器の交換時期は、お取り付け後10年です。交換時期とは警報器の設置の仕方を維持できる状態であり、10年を経過したものは、規定の温度で警報しないなど動作の異常が認められるので、定期的に警報器をお取り替えください。

■保証書に添付の「保証書お取り替えお申し込み書」は、お取り替えの申請書としてお取り扱いください。お取り替えの申請は、お取り替えの申請書に添付の「保証書お取り替えお申し込み書」を添付していただく必要があります。保証書は大切に保管してください。

■アフターサービスについて、ご不明な点がございましたらお問い合わせください。お問い合わせは、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。お問い合わせの際は、お買い求めの販売店または東京ガスまでご連絡ください。

■警報器の交換時期は、通常の使用状態で約10年です。消防庁通達「消防防災18号」によりすべての住宅用火災警報器は、最大10年を目途に交換する必要があります。

11 警報器をお取り付けされる販売店さまへ

■まず最初に商品をご確認ください。取付板を左に回して外し、石こうくぎ、取付ネジが同梱されているかご確認ください。

12 電源を入れる【必ず行ってください】

警告 取り付け前に次の操作をしてください。電源を入れないと警報器は動作しません。

注意 取り付け前に、必ず1秒間テストボタンを押して、「ピッ」音を鳴らします。鳴ったら手を離してください。

この操作により警報器に電源が入り、監視状態(音を感知すると警報音が鳴る状態)になります。また、一度電源を入れると電源を切ることはできません。(1秒間テストボタンを押す)

13 警報器の取り付けかた

警告 壁や天井などの取り付けは高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。

警告 石こうくぎや取付ネジの先端は鋭利になっています。取り付け時に十分注意するとともに、お子さまの手が届かない場所に保管してください。

注意 警報器の取り付け後は、テストボタンの操作により警報音が鳴らないよう、しっかり取り付けていることを確認してください。

注意 警報器は必ず正しい場所に取り付けてください。誤った場所に取り付けると火災による煙を正常に感知できなくなったり、誤動作の原因となります。取り付け場所は、自治体で定める基準に従い、市町村条例で定められています。各市町村によって取り付け場所が異なる場合がありますので、各市町村が定める火災予防条例を必ずご確認ください。

13 警報器の取り付けかたの続き①

取り付け場所

- 警報器の取り付け場所
壁面・天井・階段・廊下・台所などの壁面および天井面。
- 警報器の取り付け位置
警報器のテストボタンが操作しやすい位置に取り付けてください。

壁面に取り付ける場合

- 天井面より150cmから50cmまでの範囲に取り付けてください。

天井面に取り付ける場合

- 壁面または天井面から50cm以上離れた位置に取り付けてください。

(天井面と壁面との距離が50cm以上の場合には中心付近に取り付けてください)

- エアコンなど空気の吹き出しから1.5m以上離して取り付けてください。

警告 次のような場所には取り付けしないでください。火災による煙を正常に感知できない場合や、誤動作や故障の原因になります。

- 車庫などの煙のたまる場所
- 取り付け場所の温度が0℃を下回るか、40℃を超える場所
- 浴室など水や湯気がかかる場所や結露する場所
- 調理器具の近く(燃焼炉から50cm以上離れた位置)
- ホコリや油の多い場所
- 窓外(この警報器は室内専用です)
- 扉の重い扉などの上
- 調理器具の近くなど水蒸気が発生する場所
- ホコリや油の多い場所

13 警報器の取り付けかたの続き②

取り付け方法

注意 取り付け後は必ずテストを行い、正常に動作する事を確認してください。

壁面への取り付け

■引掛フックを使用した取り付け

注意 引掛フックを使用する場合は、警報器に取り付けている取付板は使用しません。取付板を外さないで、取付面と引掛フックの間にすき間ができ、警報器が確実に固定できない場合があります。

注意 石こうくぎを下方から打ち込むとくぎが抜けやすく、警報器が傾く場合があります。

●取付ネジを使用する場合

- 取付板を左に回して外してください。
- 取り付けは補強材などが通っている甲仕で丈夫な場所を選び、付属の取付ネジ1本を途中まで締め込んでください。
- 警報器の上部にある引掛フックの孔を取付ネジに掛け、ネジを締め込んでください。

●石こうくぎを使用する場合は引掛フックのある石こうくぎ取付ネジを使用し、石こうくぎを石こうボードに上方から斜めに打ち込んでください。

■取付板を使用した取り付け

- 取付板を使用する場合、警報器上部のフックは使用しません。フック部分は簡単に折れる構造になっていますので、必要に応じて折ってご使用ください。

●取付ネジを使用する場合

- 取付板を左に回して外し、取付面の補強材などが通っている甲仕で丈夫な場所に、付属の取付ネジ2本でしっかりと固定してください。

13 警報器の取り付けかたの続き②

●石こうくぎを使用する場合

- 取付板を左に回して外し、取付面の平らな場所に、付属の石こうくぎ3本で取付板をしっかりと固定してください。石こうくぎを石こうボードに打ち込む際は、図のように斜めに打ち込みしっかりと固定できます。
- 取付板のマークと警報器下部を壁のように重ね、警報器が止まるまで石こうくぎを打ち込んでください。警報器を取り外す場合には、左に回してください。

天井面への取り付け

天井面に警報器を取り付ける場合は、前記「壁面への取り付け」の取付板を使用した取り付けを行い、取付板を使い取付ネジを使用して取り付けしてください。

引きひもの取り付け

- テストボタンと同様に引きひもによりテストをしたり音を止めることができます。
- 必要に応じて引きひもを取り付けてご使用ください。

※引きひもは付属品ではありません。

14 取り付け後の点検【お客さま立会いのもとで実施】

※このテストは警報器の動作と警報音を確認するものです。

警告 高い所での作業ですので、転倒や落下などの危険があります。足場の確保など安全に作業できるようにご注意ください。

- テストボタンを押して、「ピッ」と鳴ったら手を離します。
- 警報音が「ピー、ピー、ピー」火災です火事です。正常です」と鳴り、動作表示灯が点滅すれば正常です。故障の場合は「ピッ 故障です」と鳴り、動作表示灯が点滅します。また、電池切れの場合は「ピッ 電池切れです」と鳴り、動作表示灯が点滅します。

※外装出力多段階調整機能を使用している場合「ピッ」と鳴った後、「ピッピッ」となるまでテストボタンを押すと、「ピッピッ」となり、約1分間警報音が鳴ります。警報音中は動作表示灯が点滅します。もう一度操作すると警報音が止まり、動作表示灯が点滅します。

15 お客さまへの説明について

お客さま立会いのもとでの点検が終わったら、必ずお客さまに以下の説明を行い、ご理解を得てください。

- 警報器の説明
 - 警報動作および点検結果の説明。
 - 取扱説明書をお読みいただき、ご説明ください。
 - 保証書および取扱説明書の保管をお願いします。
 - 取扱説明書に基づく主要な機能の説明と確認。
 - 火災警報の内容(動作表示灯、警報音の種類)と、警報時にとるべき処置の説明
 - 誤報が発生する原因と処置の説明
 - テストボタンの説明
 - 定期点検方法の説明
 - 故障警報、電池切れ警報についての説明
- お客さまへの注意事項
 - 保証期間5年。
 - 保証書を必ず読んで内容を理解したうえで取り扱うこと。
 - 警報後の交換時期のお知らせ(本体に表示)
 - 警報後の非接触禁止。(移動依頼時の連絡先)
 - 警報後の分解禁止。
 - 引越時の注意。
 - 故障・異常時の連絡先。